

## 観覧料等免除申請に当たって

- 1 免除を受けようとする「観覧料、撮影等料金」のいずれかを○で囲んでください。
- 2 免除申請の理由

- (1) **観覧料の免除**を受けようとする観覧者が、教育課程に基づく教育活動として、次のいずれかに該当する場合は、**第1号を○**で囲んでください。

なお、観覧人員の欄は、【 】記載の欄に人員を記載してください。

ア 学生、生徒【大学、高等専門学校、高等学校及びこれらに類する学校その他の施設の学生及び生徒（以下「学生、生徒」という。）】

イ 学生、生徒又は児童の引率者【一般】

※ 学校教育法第1条に規定する学校のほか、大学院、国公立の大学校、国公立の産業技術学校及び専修学校の学生、生徒の引率者を含みます。

※ 中学生以下の生徒又は児童引率の場合は、( ) 内に、観覧する生徒数又は児童数（生徒及び児童の場合は、その合計人数）を記載してください。

- (2) **撮影等料金の免除**を受けようとする撮影等（写真撮影、模写、模造、熟覧、その他）が、次のいずれかに該当する場合は、**第2号を○**で囲んでください。

ア 国の事業の用に供する撮影等

イ 地方公共団体が行う教育、学術又は文化に係る事業の用に供する撮影等

- (3) **観覧料又は撮影等料金の免除**を受けようとする理由が、**次のいずれかに該当する場合は、第3号を○**で囲むとともに、( ) 内に**具体的な理由**を記載してください。

なお、観覧人員の欄は、【 】記載の欄に人員を記載してください。

① **観覧料の免除**申請の理由

ア 保育所、幼稚園又は認定こども園の児童、学童保育の児童、児童福祉施設又は適応指導教室等の児童又は生徒が、その施設又は教室等の活動として観覧する場合の引率者【一般】

※ 理由記載例（〇〇保育所園児△△人観覧の引率）

イ 観覧者が独自で観覧することが困難な場合（障害者の利用に係る公の施設の使用料等の免除に関する条例が適用される場合を除く。）の介添者【一般】

※ 理由記載例（右大腿骨骨折治療中の者の介添）

ウ 国又は地方公共団体、あるいは学校教育法第1条に規定する学校が行う職員等研修の一環として観覧する場合【一般】

※ 理由記載例（平成〇〇年度栃木県新規採用職員研修）

エ 小・中・高校長会や小・中・高校教育研究会等、学校教育と密接な関係を有し、かつ市町村単位以上の組織団体が行う研修の一環として観覧する場合【一般】

※ 理由記載例（栃木県高等学校教育研究会平成〇〇年度県央ブロック研修）

オ 図書館、公民館等社会教育法に基づく施設が行う青少年又は成人に対する組織的な教育活動の一環として観覧する場合【一般】

※ 理由記載例（〇〇市歴史探訪事業）

カ 報道関係者又は日本博物館協会等関係機関の職員が業務上観覧する場合【一般】

※ 理由記載例（〇〇テレビ番組「日本の博物館巡り」放映に係る取材）

キ 栃木県の事業の一環として、その事業の参加者が観覧する場合【一般】

※ 理由記載例（シルバー大学校中央校「ふるさと栃木に関する学習」）

ク 県博デー協力団体又は学校の関係者が観覧する場合【一般】【学生、生徒】

※ 理由記載例（平成〇〇年△月県博デーコンサート出演）

ケ 栃木県立博物館関係団体の事業の一環として観覧する場合【一般】【学生、生徒】

※ 理由記載例（栃木県歴史文化研究会平成〇〇年度研究発表会）

コ その他館長が必要と認め、観覧する場合【一般】【学生、生徒】

② **撮影等料金の免除**申請の理由

栃木県立博物館の広報又は実施事業の普及啓発、広報に寄与する撮影等の場合

※ 理由記載例（△△新聞平成〇〇年〇月〇日付け文化面に「栃木県立博物館蔵」と記載した上で画像を掲載）